

感 染 症 第 1 9 4 9 号
令和 4 年 (2022年) 7 月 28 日

旭川市保健所長 様

北海道保健福祉部長

北海道 COVID-19 支援ナース事業実施要項の改正について (通知)

本道の保健医療福祉行政、とりわけ、新型コロナウイルス感染症対策の推進に当たりましては、日頃から多大なる御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、道では令和 2 年度から「北海道 COVID-19 支援ナース事業」として、各医療機関及び公益社団法人北海道看護協会と連携しながら、新型コロナウイルス感染症に看護職員が感染した場合や集団感染が発生した場合における医療機関等への支援として、看護職員を派遣する事業を実施しています。

この度、本事業について、別添のとおり実施要項を一部改正しましたので、お知らせします。

つきましては、お忙しいところ、大変恐縮ですが、貴市保健所管内の医療機関 (病院のみ) に対して周知していただきますようお願いいたします。

担 当 : 感染症対策局感染症対策課保健所支援係

電 話 : 0 1 1 - 2 0 6 - 0 1 9 3 (直通)

F A X : 0 1 1 - 2 0 6 - 0 7 3 2